

食・農・くらしのそばに

DISCLOSURE 2024



マスコット「あまにゃん」



JAあいち海部

本誌の情報は令和6年3月31日時点のものです。

目次

ごあいさつ	
《JAの活動の概要》	
JAのプロフィール・基本理念・基本方針	1
地域との繋がり	2
農業振興活動	3
事業のご案内	5
信用事業	5
共済事業	6
経済その他事業	7
主な商品・サービス・手数料のご案内	8
店舗一覧	14
《業務運営の方針》	16
組織の機構	18
当組合の組織(組合員数・役員・職員数)	19
令和5年度事業の概況	20
自己資本の状況	22
貸借対照表(2期分)	23
損益計算書(2期分)	24
注記表(2期分)	25
剰余金処分計算書	43
部門別損益計算書(2期分)	44
財務諸表の正確性等にかかる確認	45
主要な経営指標の推移	46
《信用事業》	47
《共済事業》	53
《農業関連事業》	55
《生活その他事業》	55
《指導事業》	56
《自己資本の充実の状況》	
自己資本の構成に関する事項	57
自己資本の充実度に関する事項	58
信用リスクに関する事項	60

ごあいさつ

平素より、JAあいち海部をご利用、ご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。皆様方に私たちのJAをより一層ご理解いただくとともに、安心してご利用いただくためにJAあいち海部ディスクロージャー誌を作成いたしました。



ご高覧いただき、引き続き皆様方のご理解をいただく一助となれば幸いと存じます。

さて、農業・JAを取り巻く環境は、組合員の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、人口減少に伴う農畜産物・食品の国内マーケットの縮小のほか、国際情勢の不安定化による生産資材の高騰・高止まり等により大変厳しい状況が続いております。

さらには、世界的な人口増加による食料需要の増大、国内外の予期せぬ要因による食料の安定供給への影響懸念から、食に対する国民の不安も高まっており、「食料・農業・農村基本法」の改正も予定される等、農業は大きな転換期を迎えております。

このような情勢の中、JAあいち海部とJA海部東は、7月1日に合併し、新生JAあいち海部が誕生いたしました。新生JAあいち海部では、「食と農と暮らし」を基軸に、地域特性を最大限に生かした事業展開と、より強固な経営基盤の構築に取り組むとともに、将来にわたって地域農業を振興し、組合員・地域の負託に応えられる、海部地域になくてはならない農業協同組合を目指して、役職員一丸となって取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和6年7月

あいち海部農業協同組合

代表理事組合長 平野 和実

プロフィール

項目	内容
設立	平成19年4月1日
本店所在地	津島市大縄町9丁目63番地
組合員数	22,003名(正組合員7,741名、准組合員14,262名)
役員数	30名(理事22名、監事8名)
職員数	311名
出資金	1,073百万円
総資産	390,101百万円
単体自己資本比率	19.69%

(令和6年3月31日現在)

基本理念

地域の組合員や利用者それぞれのニーズに素早く柔軟に対応できることが地域に根ざした組織であるJAの利点です。この優位性を発揮し、多様化する組合員や地域の人々のニーズに的確に応え、地域農業の振興、安全・安心な食料の供給、地域社会の活性化等に貢献することがJAの使命です。

この使命達成のため、JAあいち海部は3つの基本理念をもって地域との共存共栄をめざします。

01

農業の弛まぬ発展
と安全・安心な食料
の安定的な供給に
努めます。

02

豊かで活力ある
地域社会創りに
貢献します。

03

経営基盤の
一層の強化と健全性
の向上に取り組み
ます。

基本方針

農業 | 農村 | 担い手

『農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現』

組合員 | 地域 | JA

『総合力を発揮した組合員・利用者の豊かなくらしの創出』

事業 | 店舗 | 職員

『健全経営と安定した経営基盤の確立』

地域との繋がり

社会的責任と貢献活動

当JAは、組合員への奉仕とともに、地域社会の持続的な発展をめざしています。各種金融機能・サービスによって社会的な使命を果たすだけでなく、地域のJAとして、農業や助け合いを基軸とした活動を通じて、皆様のお役に立ちたいと考えております。

文化・社会貢献活動

- 地域の児童をはじめとし、農業体験等を通じて農産物の生産に関する食農教育活動に積極的に取り組んでいます。
- 地域の皆様に、安全な食料を安定的に供給するため、地域の農業振興に取り組んでいます。
- カンントリーエレベーターでは、効率的な運営とともに管内で収穫されるコシヒカリやあいちのかおり等の良質米生産に努め、消費者に安全で安心なお米「あまじまん」の供給に努めています。
- 北部営農センターを核とした指導体制の確立を図り、地域の環境対策として、環境保全型農業の振興に取り組んでいます。
- 地域の皆様と交流を深めるため、グリーンセンターセールや、支店核活動を実施する等、地域イベント活動に取り組んでいます。
- グリーンセンターでは、産直部会による新鮮な野菜の販売や消費者ニーズに合った品揃え等により、地域住民に愛されるふれあいの場づくりに努めています。



出前授業

利用者ネットワークへの取り組み

- 助け合い組織の活動や行政からの受託事業である介護予防活動を通して、地域の高齢者の健康寿命を延ばすための活動に取り組んでいます。
- JA産直店舗利用特典付農業応援チケットコースを設定した貯金キャンペーンを取り扱い、地域農業応援団の拡大に資する活動に取り組んでいます。
- 南部・北部営農センターや各支店では、部会や組織活動の場として研修室やロビー等を活用し、地域文化の向上のための文化活動に取り組んでいます。



元気教室

情報提供活動

- 教育文化活動の取り組みとして、当JA広報誌「あまの風」で情報発信をしています。
- SNS(LINE・Instagram)やYouTube、ホームページ等による情報発信にも積極的に取り組んでいます。
- 自己改革への取り組みについては、当JA広報誌や日本農業新聞等により組合員・地域の皆様に素早い情報提供に取り組んでいます。



テレビ取材

地域密着型金融への取り組み

- ローンセンターを設置し、融資活動と休日ローン相談会や相談プラザの設置により利用者のニーズに応えられる体制整備に努めています。
- 持続可能な農業経営の確立に向け、農業融資専任担当者を配置して、経済関係部署との連携を密にし訪問活動を強化することで農業融資拡大に取り組んでいます。
- 年金受給に関する休日相談と「年金友の会」の会員特典を通じて利用促進に取り組んでいます。
- 税理士等の専門家や資産管理部署と連携して遺言信託業務を含む生前相続相談および相続発生後相談を行い、組合員の相続支援に努めています。



相続セミナー

自己改革への取り組み

JAあいち海部は、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいます。

自己改革実践の基本的考え方

※【下線項目はKPI設定】

令和5年度は組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みとして「予約相対取引や、買取り取引の拡大」「実需と結びつけた播種前出荷契約米の数量確保」「指定日引取及び園芸フェアの開催による生産コスト削減」「フレコン出荷拡充による資材コストの低減」に取り組み下記の通りの実績を挙げました。

達成のための具体策	評価指標（参考値）	令和5年度実績	令和6年度目標
① 予約相対取引や、買取り取引の拡大 ⇒市場や実需者との契約取引の一定量確保	市場単価+3% 〈トマト〉 〈レンコン〉 〈イチゴ〉	全体出荷量の 39.3% 30.5% 88.1%	全体出荷量の 30% 20% 85%
② 実需と結びつけた播種前出荷契約米の数量確保	共計販売単価 +6%	主食用米 3,000 俵	主食用米 4,000 俵
③ 指定日引取及び園芸フェアの開催による生産コスト削減	指定日引取 1 袋 80 円 持帰値引 1 袋 50 円	指定日引取 16 回 16,748 袋 園芸フェア 21 回 5,903 袋	指定日引取 16,000 袋/年 園芸フェア 5,000 袋/年
④ フレコン出荷拡充による資材コストの低減	集荷数量 × 削減労働時間 【非取り組み時 - 取り組み時】 × 労働費単価	出荷量全体の 43% (60,390 俵 / 140,331 俵)	—

※①「予約相対取引や、買取り取引の拡大」について、予約相対取引は卸売会社を介した取引であり、買取り取引は経済連買取取引を意味しておりますが、販売チャネルは多様であり幅広く契約取引を獲得していくため、「市場や実需者との契約取引の一定量確保」に変更しました。

④「フレコン出荷拡充による資材コストの低減」は令和5年度目標を達成しました。今後の伸長により得られる効果が経営基盤の確立・強化に資する側面もあり令和6年度から、経営基盤の確立・強化の取り組みとして実施します。（記載項目の変更）

1 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。

2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線の必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。

ア. 担い手経営体や中核的担い手等を対象として、次のことに取り組みます。

- ①基幹品目を中心とした契約取引の一定量確保
- ②農地集積による効率的な生産基盤の整備
- ③収量増加・品質向上に向けた新品種の導入
- ④安定的な労働力確保による農業経営の維持・拡大

イ. 中核的担い手や多様な担い手等を対象として、次のことに取り組みます。

- ①播種前出荷契約による契約の拡大
- ②計画的な資材の取りまとめの実施

ウ. その他として、次のことに取り組みます。

- ①指定日引取の取り組み
- ②土壌診断の実施

- ③農機レンタル事業の利用拡大

また、これらの取り組みにあたり必要な農業資金の供給にも取り組みます。

3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、自己改革を着実に実践します。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

令和5年度は組合員との対話に基づく経営基盤の確立・強化の取り組みとして「施設の運営改善による効率的な運用と収支改善に向けた体制整備」「地域農業者への経営支援と農業制度資金を中心とした金融サービスの提供により農業資金新規融資額の伸長」「3Q活動の実践による組合員・利用者への寄り添う活動」「共済窓口移管による体制整備」に取り組みました。

しかしながら、JAあいち海部の成行きシミュレーションにおいては依然として、5年後には事業利益が大幅に減少する見通しとなっております。事業利益の主な低下要因は長期間の低金利（相場環境の変化）に伴う信用事業・共済事業の収益性低下によるものです。このことを踏まえ、令和6年度においては、②③⑤に取り組みでまいります。

達成のための具体策	令和5年度実績	令和6年度目標
① 施設の運営改善による効率的な運用と収支改善に向けた体制整備	広域施設利用の体制整備	—
② 地域農業者への経営支援と農業制度資金を中心とした金融サービスの提供により農業資金新規融資額の伸長	3.6億円	メイン強化先訪問カバー率 (114先70%)
③ 3Q活動の実践による組合員・利用者への寄り添う活動	3Q活動件数 全契約者の39.2%実施	3Q活動件数 全契約者の33.3%以上
④ 共済窓口移管による体制整備	窓口集約の実施	—
⑤ フレコン出荷拡充による資材コストの低減	—	出荷量全体の35%

※①はJAなごやとの施設利用への体制を整備しました。④は鍋田支店及び飛島支店の共済窓口機能を十四山支店へ集約、八開支店共済窓口を佐織支店へ集約しました。十四山支店においては、利便性向上のため土曜日、祝日営業を開始しました。②は地域農業者への訪問活動を通じた資金面での経営支援を幅広く展開していくことを目的とするため、金額ベースから訪問カバー率へ目標を変更して実施します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

令和5年度は組合員の意思反映に向けて「部会組織等との意見・情報交換会」「支部長会・座談会等による情報提供」「組合員大学「みらいキャンパス」の開校」「准組合員モニター会議の開催」等に取り組みました。

令和6年度につきましても自己改革の実践にあたっては、引き続き「地域農業応援団」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるように取り組みます。

達成のための具体策	令和5年度実績	令和6年度計画
① 部会組織等との意見・情報交換会	55回	42回
② 支部長会・座談会等による情報提供	40回	78回
③ 組合員大学「みらいキャンパス」の開校	5回	4回
④ 准組合員モニター会議の開催	4回	3回

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しております。

貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしております。

また、JAのキャッシュカード1枚で、全国のJAのATMでの貯金のお引き出しやお預け入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協、コンビニエンスストア等のATMでも現金のお引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行のATMでは、お預け入れの利用もできます。）ができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。

融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申し込みの取次ぎも行っています。

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、JAの本支店を通して全国の多くの金融機関に対して、安全・迅速・確実に振込み、送金等ができる為替のお取扱いをしています。

国債の窓口販売

国債の窓口販売のお取扱いをしています。

自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金等の自動受取りサービスや、電気・電話・ガス等の公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、JAカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申し込みの取次ぎをしています。

共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障の提供」

JA 共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じてそれぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

こんな方にオススメです	共済の種類	20代	30代	40代	50代	60代
万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障 終身共済					終身共済
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障 引受緩和型終身共済					引受緩和型終身共済
まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障 生存給付特則付 一時払終身共済 (平28.10)					生存給付特則付一時払終身共済 (平28.10)
一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障 定期生命共済					定期生命共済
お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて備える 万一保障 定期生命共済 (通減期間設定型) みちびき					定期生命共済 (通減期間設定型) みちびき
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄 養老生命共済					養老生命共済
病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障 医療共済 メディフル					医療共済 メディフル
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 医療保障 引受緩和型医療共済					引受緩和型医療共済
がん到手厚く備えたい方	充実のがん保障 がん共済					がん共済
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障 生活障害共済 働くわたしのささエール					生活障害共済 働くわたしのささエール
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障 特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール					特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障 認知症共済					認知症共済
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障 介護共済					介護共済
まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障 一時払介護共済					一時払介護共済
老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障 予定利率変動型年金共済 ライフロード					予定利率変動型年金共済 ライフロード
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障 こども共済					こども共済
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障 建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス					建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障 自動車共済 クルマスター					自動車共済 クルマスター
農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障 農業者賠償責任共済 ファーマスト					農業者賠償責任共済 ファーマスト



他にも「一時払終身共済 (平成 28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠償共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

指導事業

農畜産物の安定供給を目指して関係機関との連携のもと、低コストで効率的な農業経営を目指す生産者の支援や、消費者ニーズに応える環境にやさしい農畜産物の生産支援に取り組んでおります。

また、営農・生活指導では、食育・花育活動を展開するとともに自主的な生活文化活動や健康管理活動に取り組んでおります。

利用事業

農業生産に必要な大規模施設（育苗センター・カントリーエレベーター等）を設け、共同で利用していただくことにより、農家の投資負担の減少を図り、効率の良い農業所得の増大を図っております。

販売・保管事業

組合員・農家が丹精こめて生産された農畜産物を共同して販売することにより、有利販売に努め、農家収入を高め、安定した所得を確保することを目的として事業展開を図るとともに、地域の主要農産物である米・麦・大豆の集荷から販売までの間、適正な低温倉庫保管を行っております。

購買事業

組合員をはじめとする地域住民の営農や生活に欠かせないものから、暮らしに潤いをもたらすものまで、安全で品質の良いものを安く供給することを目的に事業展開を図り、肥料・農薬をはじめとする農業用生産資材、LPガス・灯油等の生活物資、グリーンセンター、Aコープを拠点とした食料品・日用雑貨等を取り扱っております。

介護事業

高齢者の方が住みなれた地域社会でご家族と共に安心して暮らせるようきめ細かいサービスの提供に努めております。また、地域福祉活動として居宅介護支援事業所・訪問介護サービスセンターの運営を行っております。

やすらぎ事業

遺族・故人の要望を尊重した葬儀施行や参列者の満足度向上に努め、安心して任せいただけるサービスの提供に努めております。

資産管理事業

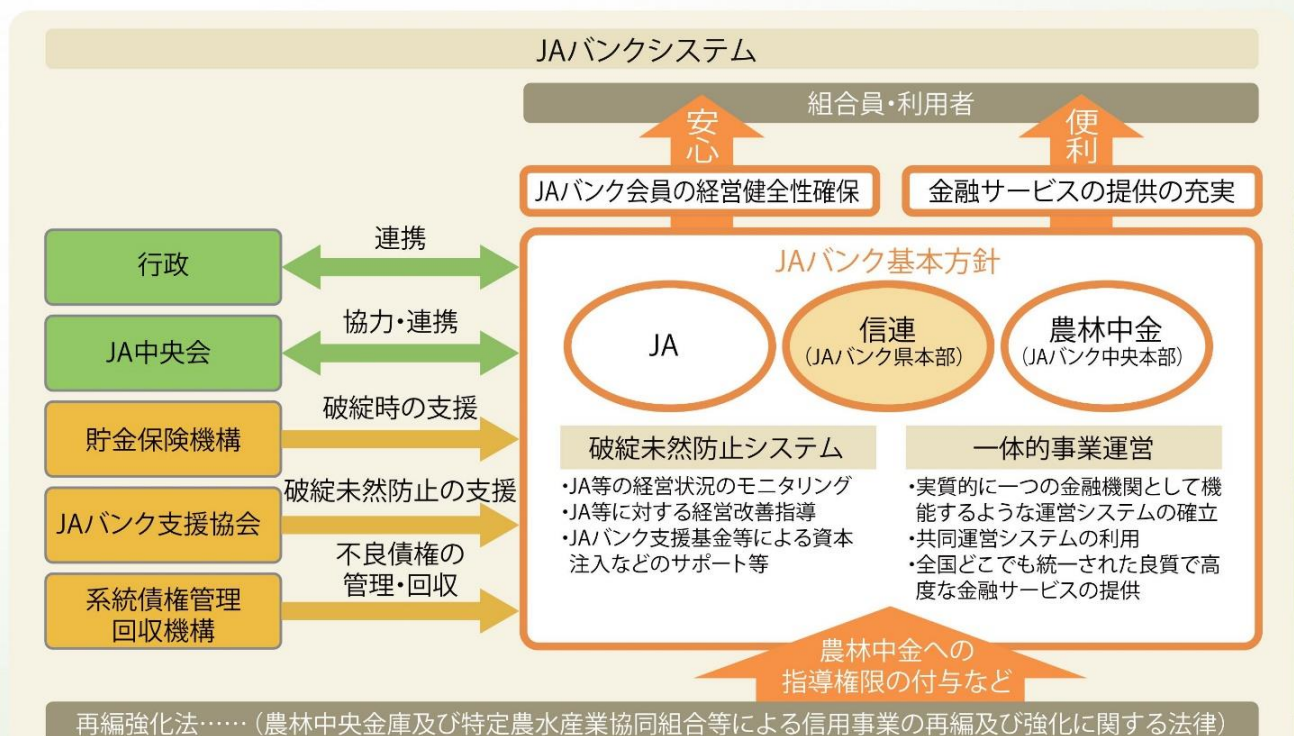
組合員及び地域住民の土地をはじめとする資産について計画的かつ効率的な利活用のため、まちづくり事業及び資産管理事業に取り組んでおります。

主な商品・サービスのご案内

JA貯金

貯金の種類	内 容	お預入期間	お預入金額	付利単位	備 考	
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	100円 (付利最低残高1,000円)	現在、ご利用中の普通貯金から決済用貯金への切替えができません。(普通貯金の口座番号をそのまま引き継ぎます。)	
	決済用貯金			貯金保険制度により、全額保護されます。		—
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入残高に応じた利率設定です。			1円 (付利最低残高1,000円)		給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いには、ご利用いただけません。
当座貯金	お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。			—		
納税準備貯金	納税期に合わせて、納税資金を準備するための貯金です。			預け入れは自由 払出しは納税時のみ		100円 (付利最低残高1,000円)
通知貯金	まとまったお金の短期運用に最適な貯金です。お引き出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上	1円		
定期貯金	スーパー定期	お預入期間を1か月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。お預入期間が3年以上の定型方式で複利型のもはお利息を半年複利で計算します。	・定型方式:1か月、2か月3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年および10年の11種類 ・期日指定方式:1か月超5年未満	1円以上		
	満期フリー定期	据置期間(6か月)を経過すればいつでも解約でき、お利息もお預入期間に応じて計算しますので大変お得です。一部解約もできます。お利息を半年複利で計算します。	・最長預入期限は5年 ・据置期限は預入日から6か月後の応当日の前日までとします。	1円以上 1,000万円未満		
	期日指定定期	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。お利息を1年複利で計算します。	最長3年	1円以上 300万円未満	1円	
	変動金利定期	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。市場金利が上昇傾向にある場合は、有利な貯金がさらに有利に活かれます。複利型のもはお利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年	1円以上		
	積立式定期貯金	期間を定めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	自由	1円以上 1円単位	据置期間 1か月以上3年以下	
満期型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日(目標日)にあわせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	6か月以上 10年以下				
年金型	積み立てた資金を定期的(年2回、年4回、年6回および年12回)にお受取りになれる年金タイプの定期貯金です。	積立期間 12か月以上	据置期間 2か月以上10年以内 受取期間 3か月以上20年以内			
財形貯蓄	一般財形貯金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預け入れは給与等からの天引きですので、ムリなく確実に財産形成ができます。	3年以上	1円以上	1円	
	財産年金貯金	3か月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。	5年以上			据置期間 6か月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内
	財形住宅貯金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。				

貯金の種類		内 容	お預入期間	お預入金額	付利単位	備 考
スーパージ金	定 額 式	ライフプランに合わせて毎月または隔月に一定額を掛込む積金です。	1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上 1円単位	1円	ボーナス月の増額掛込みもできます。
	目 標 式	最初に目標額（満期お受取額）を定めて、毎月または隔月に一定額を掛込む積金です。				
	満 期 式	契約期間中に1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取ることができる積金です。	2年、3年 4年、5年			
譲 渡 性 貯 金 (NCD)		1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。		1,000万円以上 1円単位	1円	期日指定方式
退 職 金 専 用 貯 金 (いきがい)		個人のお客様で退職金を受け取り後、1年以内に新規でお預入いただく退職金専用の商品です。 (スーパー定期貯金・大口定期貯金)	1年	50万円以上 1円単位	1円	
寿 定 期 貯 金		当JAにおいて年金受給されているお客様、満58歳以上の方で年金振込予約をされた個人の方を対象とした定期貯金です。(スーパー定期貯金)	1年	100円以上 500万円以下	1円	
相 続 定 期 貯 金 (想子想愛)		相続人である個人のお客様を対象とした商品です。 (スーパー定期貯金・大口定期貯金)	3か月、6か月、1年	1円以上	1円	当JA本支店のうち、いずれか1店舗1契約のみとさせていただきます。
子育て応援定期積金 (ファミリー積金 (ほほえみ)) 子育て応援定期貯金 (ファミリー定期 (ほほえみ))		ご契約時点で18歳未満のお子様 (出生予定のお子様も含みます。) がいらっしゃるご両親または扶養者の方を対象とした子育てを応援する定期積金・定期貯金です。				
年金受給者向け定期積金 (JAゆうゆう積金)		当JAにおいて年金受給されているお客様を対象とした定期積金です。				
総 合 口 座		給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用におトクな定期貯金 (自動継続扱い) とが1冊の通帳で利用でき、万が一のときに便利な自動で融資がセットされた口座です。自動で融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金を担保にその残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけます。				
貸 金 庫		かけがえのない財産を火災・地震・盗難・紛失から守ります。				



JAローン

種類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保障	
住宅資金	住宅ローン一般型	住宅の新築・購入(マンション、中古住宅を含む)、住宅用の土地購入、住宅の増・改築などに必要な資金	10,000万円以内	40年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能)	住宅とその敷地を担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証 必要に応じて連帯保証人
	住宅ローン100%応援型	住宅の新築・購入(マンション、中古住宅を含む)、住宅の増・改築などに必要な資金、住宅用の土地購入	10,000万円以内	40年以内		
	住宅ローン借換応援型	他金融機関等からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金	10,000万円以内	40年以内 (ただし、借入対象借入金の残存期間中)		
	リフォームローン一般型	住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金	1,000万円以内	15年以内	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証 必要に応じて連帯保証人	
	リフォームローンJAネットローン※インターネット可	住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する設備の取得などに必要な資金、空き家解体を目的とする資金	1,500万円以内 ※借換は2,000万円以内 空き家解体は500万円以内	15年以内 ※借換は残存期間内 空き家解体は10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	三菱UFJニコス(株)の保証
生活資金	教育ローン	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	1,000万円以内	15年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	1,000万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	多目的ローン		500万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	ワイドカードローン50・300	暮らしに必要な資金	50万円以内・300万円以内	1年更新有	毎月払いの約定返済	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	JAリバースモーゲージローン		1億円以内	1年更新有	元金:任意返済 利息:毎月払い	自宅を担保 協同住宅ローン(株)の保証
	教育ローンJAネットローン※インターネット可	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	1,000万円以内	15年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	三菱UFJニコス(株)の保証
	マイカーローンJAネットローン※インターネット可	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	1,000万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	
	多目的ローンJAネットローン※インターネット可	資金使途が確認できる暮らしに必要な資金	1,000万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	
	フリーローンJAネットローン※インターネット可	暮らしに必要な資金	500万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	
	カードローンJAネットローン※インターネット可	暮らしに必要な資金	500万円以内	1年更新有	毎月払いの約定返済	
事業資金	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	所要金額の範囲内(最高4億円)	35年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	事業用不動産、賃貸住宅などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証 必要に応じて連帯保証人
	賃貸住宅ローン100%応援型	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	所要金額の範囲内(最高4億円)	35年以内		

JA農業資金貸付

種類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保障	
農業資金	農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金	[個人]1,800万円 [法人]2億円	資金の種類により 15年以内	元金均等返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農業経営に必要な運転資金	認定農業者 [個人] 500万円以内 (一般経営) 2,000万円以内 (畜産・施設園芸経営) [法人] 2,000万円以内 (一般経営) 8,000万円以内 (畜産・施設園芸経営)	1年更新有	随時返済	
	JA担い手応援ローン	[個人] 農業生産に直結する運転資金 [法人] 農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	期日一括返済 元金均等返済	
	アグリマイティ資金	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金、再生可能エネルギー対応資金	所要資金の範囲	・長期資金 原則10年以内 ただし、対象事業に応じ、最長20年以内 ・短期運転資金 1年以内	原則として 元金均等返済 元利均等返済 原則として 期日一括返済	
	JA新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内	・長期資金 17年以内 ・短期資金 1年以内	・長期資金 元金均等返済 または元利均等返済 ・短期資金 期日一括返済	
	JA農機ハウスローン	農業経営に必要な設備資金	1,800万円以内	10年以内	元金均等返済 元利均等返済	
JA交付金等つなぎ資金	国等の行政による各種交付金等受領までのつなぎ資金	交付金等相当額以内	1年以内	交付金等入金後償還	不要	

JAサービス

種 類	内 容
為 替	全国のJAはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、たいへん便利です。
国 債	国債は、国が発行する債券です。 利息と元金はご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利です。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元利金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことにより自動的にお受取りになれます。 受取日には確実に入金されますので安全・確実です。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことにより自動的にお支払いになれます。お支払いの手間がはぶけて便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などのお振込みに大変便利です。
公金納付サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJAのキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。ATM（現金自動取引機）では貯金の預け入れもご利用いただけます。 また、銀行、信用金庫、漁協、ゆうちょ銀行およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。 JAのキャッシュカードは、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載して安全性を強化したICキャッシュカードもお選びいただけます。
J A カ ー ド	JAカードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。 また、ETC（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎもいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員の皆様をご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1か月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。 個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
ファームバンキング	オフィスで、プッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
ホームバンキング	ご自宅で、プッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
J A ネットバンク	インターネットを利用できるパソコン、スマートフォンおよび携帯電話を利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会さらには振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）などの各種サービスが簡単、便利にご利用いただけます。
法人JAネットバンク	オフィスで、インターネットを利用できるパソコンを利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会、振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）、さらにはデータ伝送による総合振込、給与・賞与振込、口座振替などの各種サービスが簡単、便利にご利用できます。お取引時の認証方法の強化のために、パソコンとは別にスマートフォンが必要です。

為替手数料

▶(1) 振込手数料

窓口帳票扱い	同一店内・当組合本支店あてのもの		1件につき	無料
	県内農協あて	5万円未満	1件につき	220円
		5万円以上	1件につき	440円
	他金融機関あてのもの（県内農協あてを除く）	5万円未満	1件につき	440円
5万円以上		1件につき	660円	
アンサーサービス・ATM扱い	当組合本支店あてのもの		1件につき	無料
	県内農協あて		1件につき	無料
	他金融機関あてのもの （県内農協あてを除いたキャッシュカード扱い）		1件につき	330円
	他金融機関あてのもの （県内農協あてを除いた現金扱い）	5万円未満	1件につき	330円
5万円以上		1件につき	550円	

▶(2) 送金手数料

当組合本支店あてのもの	1件につき	無料
県内農協あてのもの	1件につき	440円
他金融機関あてのもの（県内農協あてを除く）	1件につき	660円

▶(3) 代金取立手数料（隔地間）

隔地間	他金融機関あてのもの	至急扱い	1通につき	1,320円
		普通扱い	1通につき	1,100円
電子交換			1通につき	880円

▶(4) その他の手数料

振込・送金の組戻料	1件につき	660円
不渡手形返却料	1件につき	660円
取立手形組戻料	1件につき	660円
取立手形店頭呈示料	1件につき	660円

その他業務の手数料

手数料の種類			料	率	備考
国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料			1口座につき	110円	月額
法人JA ネット バンク	月額利用料	照会・振込サービス	1顧客あたり	1,100円	
		上記及び データ伝送サービス	1顧客あたり	2,200円	
窓口両替手数料			1～100枚	無料	
			101～500枚	550円	
			501枚以上 500枚ごとに	550円加算	

注1) 窓口両替手数料については、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨・旧紙幣の交換は、徴収の対象としない。
希望金種の合計枚数または持参現金の合計枚数のいずれか多いほうを適応する。

注2) 国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料については、当分の間徴収しないものとする。

貸出業務の手数料

証書貸付方式ローン取引手数料	新規実行取扱手数料		1件につき	33,000円		
	固定金利選択手数料		1件につき	5,500円		
	返済条件変更手数料		1件につき	5,500円		
	一部繰上返済 手数料	固定金利特約期間中・長期固定金利型		1件につき	22,000円	
		上記以外		1件につき	3,300円	
	全額繰上返済 手数料	固定金利特約期間中・長期固定金利型		1件につき	33,000円	
		上記以外	借入後3年以内の場合		1件につき	3,300円
			借入後3年超5年以内の場合		1件につき	2,200円
			借入後5年超7年以内の場合		1件につき	1,100円
	借入後7年超の場合		無料			

注1) 返済条件変更手数料、一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料については、当分の間、無担保のリフォームローン・小口生活資金ローン及び小口事業資金ローンには適応しない。

注2) 一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料中の「固定金利特約期間中」とは、固定金利選択機能を付加した変動金利を採用している場合における「特約固定金利の適用期間中」をいう。また、「長期固定金利型」とは、長期固定金利方式を適用する住宅資金ローンをいう。

注3) 証書貸付方式ローン取引手数料については、利息制限法のみなし利息に該当するため、当該手数料を含めて算出した金額が利息制限法における上限金利を超過する場合は、徴収しない。

注4) 手数料率は、消費税（10%）を含んだ金額です。

注5) 新規実行取扱事務手数料対象商品は、「住宅ローン一般型」・「住宅ローン100%応援型」・「住宅ローン借換応援型」・「住宅ローン無担保型」・「賃貸住宅ローン」・「賃貸住宅ローン100%応援型」とする。

店舗一覧

本支店	13
出張所	4
合計	17
ATMの設置台数	19

お身体の不自由な方や高齢者の方にも安心してご利用いただけるよう、全てのATMにバリアフリー機能を導入しております。

①	店舗名	所在地	電話番号	ATM 設置台数	ATM稼働時間	
					平日	土曜・休日
①	本店(金融共済部)	津島市大縄町9丁目63番地	(0567)28-6757	1	8:45~20:00	9:00~19:00
②	津島支店	津島市藤浪町1丁目52番地	(0567)26-2155	1	8:45~20:00	9:00~19:00
③	永和支店	愛西市大井町七川北72番地の1	(0567)31-0011	1	8:45~20:00	9:00~19:00
④	佐屋支店	愛西市柚木町東田面822番地	(0567)28-2353	1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑤	立田支店	愛西市石田町宮前2番地の1	(0567)28-2377	1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑥	八開支店	愛西市江西町川原8番地	(0567)37-0311	1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑦	佐織支店	愛西市諏訪町郷西495番地の1	(0567)28-7255	1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑧	蟹江支店	海部郡蟹江町宝1丁目260番地	(0567)95-3154	1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑨	十四山支店	弥富市鍋平3丁目51番地	(0567)52-2116	2	8:45~20:00	9:00~19:00
⑩	飛島支店	海部郡飛島村大字松之郷1丁目52番地の1	(0567)52-1235	2	8:45~20:00	9:00~19:00
⑪	鍋田支店	弥富市寛延2丁目96番地	(0567)68-8121	1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑫	弥富支店	弥富市鯛浦町上六50番地	(0567)67-1131	1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑬	市江支店	愛西市本部田町宮ノ切252番地の1	(0567)31-1121	1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑭	ヨシツヤ津島本店	津島市大字津島字北新開351番地		1	10:00~21:00	10:00~21:00
⑮	立田南店	愛西市山路町小割8番地		1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑯	海南病院店	弥富市前ヶ須町南本田396番地		1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑰	西川端店	愛西市西川端町上兼48番地		1	8:45~20:00	9:00~19:00

※ヨシツヤ本店ATMはヨシツヤ本店休業日は稼働を休止しております。

(令和6年3月31日現在)

各店舗等配置図

【地区】津島市（神守地区を除く）、愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村



業務運営の方針

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

リスク管理体制等

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローングリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

法令遵守（コンプライアンス）の体制

JAは農業者の相互扶助組織として組合員の農業と生活全般にかかる各種事業を通じ、農業の発展・地域経済の発展に寄与する社会的責任を負っています。

当JAでは、金融機関として業務の公平性から信用を維持し、貯金者の財産保護の義務とともに、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割のひとつと位置づけ、健全かつ適切な運営を確保する公共的使命を担っています。

業務内容や業務リスクが多様化・複雑化する中、組合員・利用者・地域住民の皆様から一層の信頼を確保していくため、関係法令等を踏まえた諸規程・業務マニュアルの整備に努め、健全かつ適正な業務体制の確保に取り組み、これらを相互にチェックする体制を整えています。また、健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者・地域住民の皆様安心して当JAをご利用いただくために策定した内部統制システム基本方針により、適切な内部統制の構築・運用に努めています。

さらに、日常の業務運営の中で、法令違反等を未然に防止するため、監査室による内部監査をはじめ、各部署における自主検査体制の強化を図り、厳正な監査を実施しています。また、リスク管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部を設置し、コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス体制の強化に努めています。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

<当JAの相談・苦情等受付窓口>

信用事業

金融部 ☎ 0567-28-6757

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申し出ください。なお、JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

JAバンク相談所((一社) JAバンク・JFマリンバンク相談所) ☎ 03-6837-1359

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

共済事業

共済部 ☎ 0567-28-6709

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申し出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

JA共済相談受付コーナー(JA共済連全国本部) ☎ 0120-536-093

受付時間:午前9時～午後6時(月曜日～金曜日) 午前9時～午後5時(土曜日) ※日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター ☎ 052-203-1777 (本会)

受付時間:午前10時～午後4時(土・日・祝日・年末年始を除く) ☎ 0564-54-9449 (西三河支部)

共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 ☎ 03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

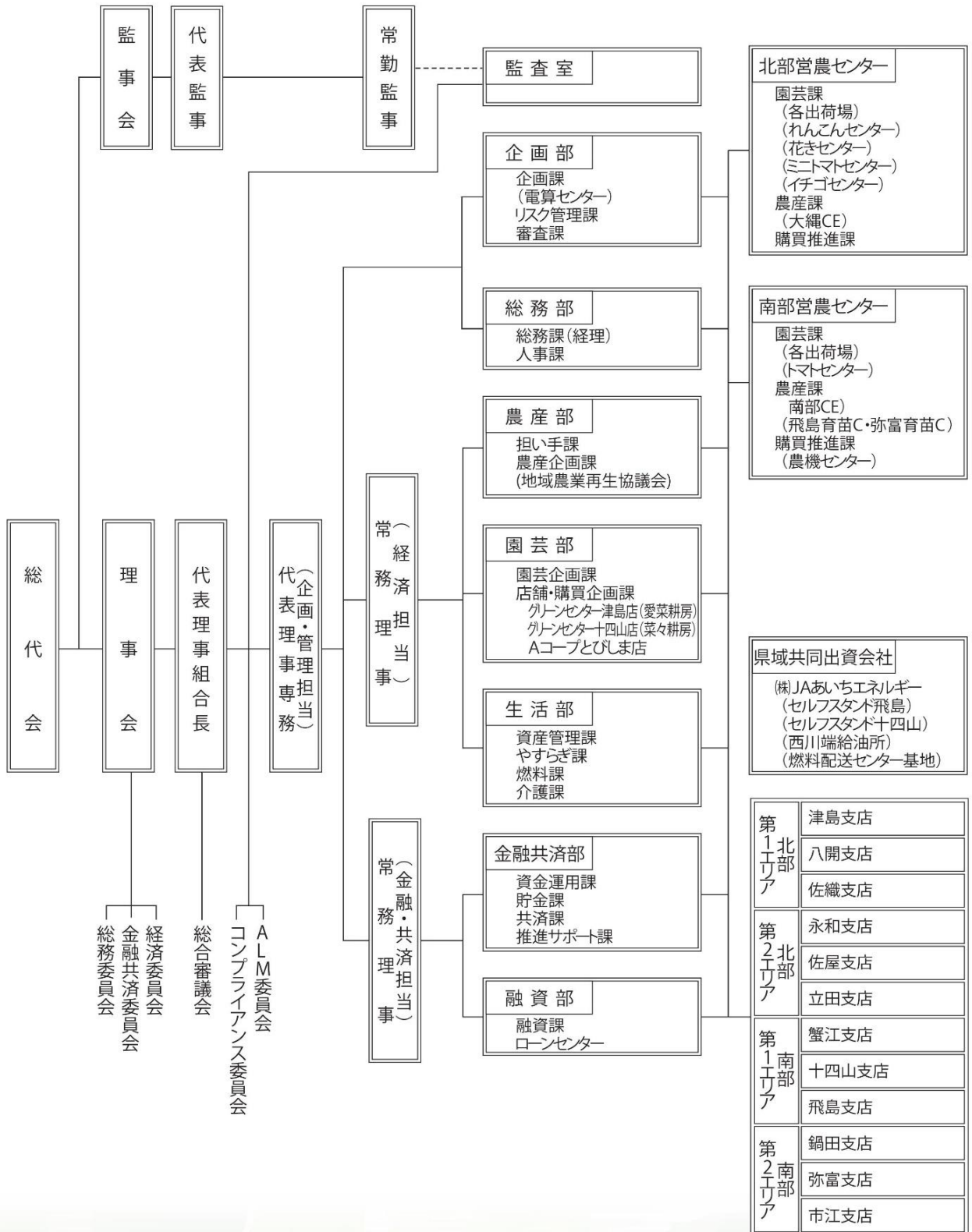
内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

組織の機構

令和6年3月31日現在



※市江支店は金融業務取扱限定店舗になります。

当組合の組織

組合員数

(単位：組合員数)

項目	令和4年度末	令和5年度末
正組合員数	7,731	7,741
個人	7,705	7,711
法人	26	30
准組合員数	14,154	14,262
個人	14,107	14,217
法人・団体	47	45
合計	21,885	22,003

備考 令和5年度末正組合員戸数 7,221戸
令和5年度末准組合員戸数 12,116戸

役員

区分			氏名	備考	区分			氏名	備考
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
代表理事組合長	常勤	有	平野 和実		理事	非常勤	無	横井 敏幸	
代表理事専務	常勤	有	平野 雅仁	学経	理事	非常勤	無	山田 宗一	
常務理事	常勤	無	城 一司	学経	理事	非常勤	無	加藤 康利	
常務理事	常勤	無	黒宮 薫	学経	理事	非常勤	無	鬼頭 弘子	
理事	非常勤	無	中野 俊郎		理事	非常勤	無	服部 武雄	
理事	非常勤	無	児玉 学		理事	非常勤	無	服部登真子	
理事	非常勤	無	川口 均		理事	非常勤	無	村瀬 喜恒	
理事	非常勤	無	杉浦 昌子		代表監事	非常勤		伊藤 秀康	
理事	非常勤	無	諏訪 勝三		常勤監事	常勤		伊藤 裕之	学経
理事	非常勤	無	立松 久男		監事	非常勤		伊藤 孝彦	
理事	非常勤	無	伊藤 廣		監事	非常勤		小坂井 巧	
理事	非常勤	無	加藤 保		監事	非常勤		下田 隆輔	
理事	非常勤	無	伊藤 里海		監事	非常勤		竹田 修	
理事	非常勤	無	戸谷 猛		監事	非常勤		安井 誠	
理事	非常勤	無	堀田 守		監事	非常勤		井関 常雄	員外

(注) 学経とは学識経験者

(令和6年3月31日現在)

職員数

(単位：人)

区分	令和4年度末	令和5年度末	増減
一般職員	294	289	△5
営農指導員	23	22	△1
合計	317	311	△6

(注) 職員数は、休職者及び常勤嘱託を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

(令和6年3月31日現在)

令和5年度事業の概況

わが国の経済は、コロナ禍の行動制限撤廃によって経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の上昇等により活性化する一方、円安の影響により物価が上昇し、消費者の購買行動に影響を与えています。

また、農業・JAを取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、資源高や円安等が要因となり、生産資材の価格が高止まりするなど農家にとって依然厳しい状況が続いています。

そのような状況の中、JAあいち海部では、「農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給」「豊かで活力ある地域農業に貢献」「経営基盤の一層の強化と健全性の向上への取り組み」の3つの基本理念を軸とし、事業目標達成に向け役員一丸となって取り組みました。

その結果、組合員皆様のご理解とご協力により、購買品供給総取扱高 41 億円、販売品販売総取扱高 69 億円、貯金残高 3,583 億円、貸出金残高 483 億円、長期共済新契約高 478 億円となりました。

指導事業

農家課題の的確な把握と課題解決に向け選定農家を中心とした訪問活動を行いました（総訪問件数 2,797 件）。また、無料職業紹介事業によるマッチング支援に取り組みました（雇用成立 18 件）。

営農利用事業

物流 2024 年問題に対応するため、米の出荷形態を紙袋からフレコンへの移行拡大に取り組みました。また、生産者の作業効率の向上と品質安定のため、れんこんセンター選果機の改修を行いました。

農産事業

有利販売による米価安定維持と農家所得向上に向け播種前出荷契約による契約面積の拡大、環境に配慮した栽培体制構築に向けてみどり戦略に取り組みました。

園芸事業

生産履歴及び国際水準 GAP への確実な取り組みに向けた指導を実施し安全・安心な農畜産物の提供に取り組みました。

購買事業

肥料農薬の供給価格抑制のため、超大口仕入れ・見積合わせによる仕入れ価格の低減、指定日引取や園芸フェアの開催により組合員の生産コスト低減に取り組みました。また、担い手の労力軽減に向け農機展示会を開催しスマート農業の提案・先進事例の紹介に取り組みました。

店舗事業

集客力向上に向けセール、栽培講習会等のイベントを開催し魅力ある店舗づくりに取り組みました。

介護福祉事業

市と連携した介護予防活動の充実と、利用者へ寄り添ったケアプランの提案、利用者ニーズに合わせた訪問介護サービスの提供に取り組みました。

燃料事業

ライフスタイルに合わせた快適・安心・安全なエネルギー機器の提案や、ガス設備や機器及び重油施設の保安点検活動に取り組みました。

やすらぎ事業

多様化する葬儀ニーズに対応するため、JAの総合力を活かしたサービスの提供に取り組みました。

宅地等供給事業

組合員の資産の有効活用、組合員を対象とした顧問弁護士・顧問税理士と連携した無料相談会の実施に取り組みました。

信用事業

農業者のメインバンクとして、地域の農業生産者への経営支援と金融サービスの提供に取り組みました。また、デジタル化への対応を踏まえたネットバンクの拡大、年金振込口座獲得に向け休日相談会の実施に取り組みました。

共済事業

対面・非対面を組み合わせた 3Q 活動、あんしんチェックを実施し一人ひとりに寄り添った活動に取り組みました。

経営管理業務

協同組合やJAの事業・活動、地域農業への取り組みの理解を深めた組合員リーダーの育成を目的として組合員大学を開催しました。持続可能な経営基盤の確立・強化に向け損益シミュレーション結果に基づき改善策の検討、進捗管理に取り組みました。

監査

リスク・マッピング監査による効率的な監査の実施、会計監査人監査、中央会業務監査等との意見交換等により内部監査の品質向上・内容充実に取り組みました。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
 - ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
 - ⑦業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。
7. 県中央会の業務監査、経営相談との連携
当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、19.69%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あいち海部農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,066百万円（前年度1,075百万円）

(注) 回転出資による資本調達はありません。

(令和6年3月31日現在)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

貸借対照表(2期分)

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	374,264,109	367,403,874	1. 信用事業負債	366,531,443	359,337,991
(1) 現金	818,750	1,093,209	(1) 貯金	365,306,236	358,365,549
(2) 預金	297,778,815	289,097,190	(2) 借入金	264,274	222,262
系統預金	297,778,299	289,096,748	(3) その他の信用事業負債	960,932	750,179
系統外預金	515	442	未払費用	51,058	64,160
(3) 有価証券	26,880,080	27,312,498	その他の負債	909,873	686,019
国債	4,642,030	5,232,010	2. 共済事業負債	968,620	981,539
地方債	2,579,150	2,464,578	(1) 共済資金	419,862	393,326
社債	18,258,220	18,298,120	(2) 未経過共済付加収入	527,010	567,260
受益証券	1,400,680	1,317,790	(3) 共済未払費用	5,025	4,581
(4) 貸出金	47,203,251	48,367,506	(4) その他の共済事業負債	16,722	16,370
(5) その他の信用事業資産	1,777,544	1,711,222	3. 経済事業負債	988,271	1,035,761
未収収益	1,731,918	1,623,048	(1) 経済事業未払金	455,768	459,038
その他の資産	45,626	88,174	(2) 経済受託債務	510,824	554,239
(6) 貸倒引当金	△ 194,333	△ 177,754	(3) その他の経済事業負債	21,677	22,482
2. 共済事業資産	5,804	14,996	4. 雑負債	725,204	578,436
(1) その他の共済事業資産	5,804	14,996	(1) 未払法人税等	378,908	244,747
3. 経済事業資産	1,668,559	1,629,869	(2) 資産除去債務	44,484	44,706
(1) 経済事業未収金	1,000,090	940,049	(3) その他の負債	301,811	288,981
(2) 経済受託債権	441,935	468,297	5. 諸引当金	1,319,581	1,215,985
(3) 棚卸資産	272,769	245,658	(1) 賞与引当金	117,669	116,662
購買品	250,713	216,940	(2) 退職給付引当金	819,091	751,936
その他の棚卸資産	22,055	28,718	(3) 役員退職慰労引当金	43,025	50,245
(4) その他の経済事業資産	264	360	(4) ポイント引当金	110,278	95,503
(5) 貸倒引当金	△ 46,499	△ 24,496	(5) 特例業務負担金引当金	229,517	201,637
4. 雑資産	480,587	417,587	負 債 の 部 合 計	370,533,121	363,149,714
5. 固定資産	6,801,084	6,550,417	(純 資 産 の 部)		
(1) 有形固定資産	6,774,303	6,525,164	1. 組合員資本	27,703,869	28,651,942
建物	8,737,543	8,686,436	(1) 出資金	1,077,277	1,073,423
機械装置	1,548,645	1,567,482	(2) 利益剰余金	26,628,748	27,585,701
土地	3,123,622	3,117,324	利益準備金	4,324,055	4,324,055
リース資産	144,140	127,941	その他利益剰余金	22,304,692	23,261,646
その他の有形固定資産	2,024,888	2,046,286	特別積立金	12,821,292	12,821,292
減価償却累計額	△ 8,804,538	△ 9,020,307	施設整備等積立金	4,700,000	5,700,000
(2) 無形固定資産	26,781	25,253	地域農業振興積立金	1,000,000	1,000,000
6. 外部出資	13,193,290	13,641,590	リスク対策積立金	1,800,000	2,000,000
(1) 外部出資	13,193,290	13,641,590	税効果調整積立金	464,592	443,500
系統出資	13,158,410	13,606,710	当期末処分剰余金	1,518,807	1,296,852
系統外出資	34,880	34,880	うち当期剰余金	(1,060,272)	(1,011,057)
7. 繰延税金資産	482,322	443,500	(3) 処分未済持分	△ 2,155	△ 7,183
			2. 評価・換算差額等	△ 1,341,232	△ 1,699,820
			(1) その他有価証券評価差額	△ 1,341,232	△ 1,699,820
			純 資 産 の 部 合 計	26,362,636	26,952,121
資 産 の 部 合 計	396,895,757	390,101,836	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	396,895,757	390,101,836

損益計算書 (2 期分)

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	4,718,787	4,530,341	(9) 保管事業収益	31,070	29,099
事業収益	8,556,126	8,426,510	(10) 保管事業費用	3,511	4,672
事業費用	3,837,338	3,896,168	(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△0)
(1) 信用事業収益	2,567,372	2,353,609	保管事業総利益	27,559	24,427
資金運用収益	2,401,518	2,194,468	(11) 利用事業収益	701,067	691,736
(うち預金利息)	(1,684,609)	(1,566,416)	(12) 利用事業費用	230,305	211,270
(うち有価証券利息)	(121,300)	(131,707)	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 944)
(うち貸出金利息)	(414,861)	(410,317)	(うち貸倒引当金繰入額)	(584)	-
(うちその他受入利息)	(180,747)	(86,027)	利用事業総利益	470,761	480,466
役務取引等収益	80,417	82,445	(13) 宅地等供給事業収益	29,324	18,150
その他経常収益	85,436	76,694	(14) 宅地等供給事業費用	110	106
(2) 信用事業費用	253,291	236,672	宅地等供給事業総利益	29,214	18,043
資金調達費用	78,394	65,522	(15) 指導事業収入	16,460	11,719
(うち貯金利息)	(72,651)	(58,222)	(16) 指導事業支出	22,102	24,793
(うち給付補てん備金繰入)	(767)	(787)	指導事業収支差額	△ 5,641	△ 13,073
(うち借入金利息)	(1,078)	(927)	2. 事業管理費	3,633,492	3,550,948
(うちその他支払利息)	(3,897)	(5,585)	(1) 人件費	2,296,634	2,242,979
役務取引等費用	29,328	29,816	(2) 業務費	438,997	475,990
その他経常費用	145,567	141,333	(3) 諸税負担金	105,495	109,449
(うち貸倒引当金繰入額)	(19,364)	(1,471)	(4) 施設費	757,253	688,927
信用事業総利益	2,314,081	2,116,936	(5) その他事業管理費	35,111	33,602
(3) 共済事業収益	1,094,231	1,088,198	事業利益	1,085,295	979,392
共済付加収入	1,032,199	1,027,798	3. 事業外収益	326,143	339,958
その他の収益	62,031	60,400	(1) 受取雑利息	857	817
(4) 共済事業費用	37,078	40,419	(2) 受取出資配当金	195,285	218,162
共済推進費	33,008	36,081	(3) 賃貸料	30,552	22,299
共済保全費	2,963	3,188	(4) 商権利用料	31,440	33,720
その他の費用	1,106	1,150	(5) 雑収入	68,008	64,958
共済事業総利益	1,057,152	1,047,778	4. 事業外費用	31,480	14,639
(5) 購買事業収益	2,824,339	2,938,843	(1) 寄付金	708	707
購買品供給高	2,562,151	2,683,534	(2) 賃貸費用	19,832	10,608
購買手数料	164,673	168,185	(3) 商権管理料	6,240	-
その他の収益	97,515	87,124	(4) 雑損失	4,699	3,324
(6) 購買事業費用	2,276,111	2,356,063	経常利益	1,379,958	1,304,711
購買品供給原価	2,178,609	2,282,815	5. 特別利益	358,367	53,954
購買品供給費	66,665	62,428	(1) 固定資産処分益	125,415	53,954
その他の費用	30,837	10,819	(2) 一般補助金	-	16,666
(うち貸倒引当金戻入額)	-	(△ 21,294)	6. 特別損失	288,976	40,312
(うち貸倒引当金繰入額)	(869)	-	(1) 固定資産処分損	86,072	12,915
(うち貸倒損失)	-	(2)	(2) 固定資産圧縮損	-	16,666
購買事業総利益	548,227	582,780	(3) 減損損失	200,944	10,731
(7) 販売事業収益	1,293,718	1,415,031	(4) その他の特別損失	1,960	-
販売品販売高	1,033,403	1,154,832	税引前当期利益	1,449,349	1,318,353
販売手数料	174,041	176,275	法人税、住民税及び事業税	406,806	268,473
その他の収益	86,273	83,922	法人税等調整額	△ 17,729	38,822
(8) 販売事業費用	1,016,286	1,142,049	法人税等合計	389,076	307,295
販売品販売原価	959,760	1,083,676	当期剰余金	1,060,272	1,011,057
その他の費用	56,525	58,372	当期首繰越剰余金	258,534	246,973
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 10)	-	リスク対策積立金取崩額	200,000	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(260)	税効果調整積立金取崩額	-	38,822
(うち貸倒損失)	-	(1,060)	当期末処分剰余金	1,518,807	1,296,852
販売事業総利益	277,432	272,982			

注記表（令和4年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・その他有価証券

時価のあるもの……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購入品(店舗在庫)……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・購入品(店舗在庫以外)……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産(店舗在庫)……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産(店舗在庫以外)……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物 3年～50年

・機械装置 3年～15年

② 無形固定資産：定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上記事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に対する付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア. 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ. 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ. 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

① 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金: 96,926 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当JAの貸出金のポートフォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した減損損失: 200,944 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額: 491,359 千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りにおいては、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けず、よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 687,727 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	111,506 千円
建	物 附 属 設 備	14,016 千円
機 械 装 置		562,204 千円

(2) 担保に供している資産

水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が 4,000 千円あります。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 60,568 千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

(4) 農協法等開示債権の状況

(単位:千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,343
危険債権	349,813
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	362,157

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。(上記 1 及び 2 の債権を除きます。)
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記 1、2 の債権及び 3 の貸出金を除きます。)
5. なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途
グリーンセンター津島店(愛菜耕房)	産直施設
グリーンセンター十四山店(菜々耕房)	産直施設
飛島営農センター	購買事業部門施設
総合支援センター	購買事業部門施設
Aコープとびしま店	購買事業部門施設

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店・生活店舗・給油所を、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、農業関係等の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としています。

- ② 減損損失の認識に至った経緯

産直施設、購買事業部門施設については、営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- ③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

グリーンセンター津島店(愛菜耕房)	10,204千円	(土地2,543千円、建物7,064千円、その他固定資産等596千円)
グリーンセンター十四山店(菜々耕房)	12,946千円	(土地7,289千円、建物3,058千円、その他固定資産等2,598千円)
飛島営農センター	516千円	(土地181千円、建物333千円、その他固定資産等0千円)
総合支援センター	174,683千円	(土地68,917千円、建物93,646千円、その他固定資産等12,119千円)
Aコープとびしま店	2,595千円	(建物1,762千円、その他固定資産等832千円)

- ④ 回収可能価額の算出方法

産直施設、購買事業部門施設の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,154千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に

は合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	297,778,815	297,741,669	△37,145
有 価 証 券	26,880,080	26,880,080	—
そ の 他 有 価 証 券	26,880,080	26,880,080	—
貸 出 金	47,203,251		
貸倒引当金(注)	△194,333		
貸倒引当金控除後	47,008,917	47,740,886	731,968
資 産 計	371,667,813	372,362,636	694,822
貯 金	365,306,236	365,264,743	△41,492
借 入 金	264,274	261,897	△2,377
負 債 計	365,570,510	365,526,641	△43,869

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額
外 部 出 資		13,193,290
合 計		13,193,290

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	295,678,815	2,100,000	—	—	—	—
有 価 証 券 その他有価証券の うち満期のあるもの	5,260	105,260	805,260	1,005,260	2,905,260	23,313,890
貸出金(注1, 2, 3)	3,444,275	2,936,278	2,701,340	2,539,629	2,313,854	33,068,239
合 計	299,128,351	5,141,538	3,506,600	3,544,889	5,219,114	56,382,129

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 417,769 千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 193,693 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件 5,940 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (注)	339,920,477	11,527,601	13,311,935	185,187	200,382	160,651
借 入 金	41,270	36,314	28,702	25,460	23,361	109,165
合 計	339,961,748	11,563,916	13,340,637	210,647	223,743	269,817

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	595,300	584,246	11,053
	地 方 債	41,260	39,510	1,750
	社 債	400,400	400,000	400
	受 益 証 券	—	—	—
	小 計	1,036,960	1,023,756	13,204
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	4,046,730	4,397,556	△350,826
	地 方 債	2,537,890	2,800,000	△262,110
	社 債	17,857,820	18,500,000	△642,180
	受 益 証 券	1,400,680	1,500,000	△99,320
	小 計	25,843,120	27,197,556	△1,354,436
合 計	26,880,080	28,221,313	△1,341,232	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,944,630 千円
勤務費用	97,075 千円
利息費用	4,882 千円
数理計算上の差異の発生額	△67,038 千円
退職給付の支払額	△143,079 千円
期末における退職給付債務	1,836,470 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,162,438 千円
期待運用収益	7,555 千円
数理計算上の差異の発生額	107 千円
特定退職金共済制度への拠出金	79,014 千円
退職給付の支払額	△108,907 千円
期末における年金資産	1,140,208 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,836,470 千円
年金資産	△1,140,208 千円
特定退職金共済制度	△1,140,208 千円
未積立退職給付債務	696,261 千円
未認識数理計算上の差異	122,830 千円
貸借対照表計上額純額	819,091 千円
退職給付引当金	819,091 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	97,075 千円
利息費用	4,882 千円
期待運用収益	△7,555 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△35,901 千円
合計	58,501 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.46%
長期期待運用収益率	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 24,384 千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 218,354 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金超過	26,798	千円
退職給付引当金	227,707	千円
賞与引当金	32,712	千円
役員退職慰労引当金	11,961	千円
特例業務負担金引当金	63,805	千円
貸出金未収利息不計上額	6,133	千円
ポイント引当金	30,657	千円
未払事業税等	26,564	千円
固定資産減損損失	282,494	千円
その他有価証券差額金	372,862	千円
その他	34,569	千円
繰延税金資産 小計	1,116,267	千円
評価性引当額	△624,907	千円
繰延税金資産 合計	491,359	千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△9,036	千円
繰延税金負債 合計	△9,036	千円
繰延税金資産の純額	482,322	千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

10. 重要な後発事象に関する注記

当JAとJA海部東は、令和5年3月7日の各JAにおける臨時総会において合併の承認がされ令和5年4月28日に令和6年7月1日を合併期日とする合併契約を締結しました。

11. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

注記表（令和5年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・ 其他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品（店舗在庫）・・・・・・・・・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・ 購買品（店舗在庫以外）・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・ その他の棚卸資産（店舗在庫）・・・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・ その他の棚卸資産（店舗在庫以外）・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

・ 建物 3年～50年

・ 機械装置 3年～15年

② 無形固定資産：定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上記事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア. 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ. 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ. 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正
- ① 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：100,636 千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当JAの貸出金のポートフォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
- ① 当事業年度の計算書類に計上した減損損失 10,731 千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (3) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額：451,897 千円（繰延税金負債との相殺前）
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。
 翌年度以降の課税所得の見積りにおいては、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 固定資産の圧縮記帳額
 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 704,393 千円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | |
|--------|------------|
| 建物 | 111,506 千円 |
| 建物附属設備 | 14,016 千円 |
| 機械装置 | 578,870 千円 |
- (2) 担保に供している資産
 水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が 4,000 千円あります。
- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額
- | | |
|---------------------|-----------|
| ・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 61,225 千円 |
| ・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | — 千円 |

(4) 農協法等開示債権の状況 (単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—
危険債権	282,095
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	282,095

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の債権を除きます。）
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。）
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途
グリーンセンター津島店(愛菜耕房)	産直施設
飛島営農センター	購買事業部門施設
Aコープとびしま店	購買事業部門施設

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店・生活店舗・給油所を、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグルーピングの最小単位としています。また、営農センター・カントリーエレベーターについては管轄地区の共用資産とし、本店、地区の共用資産以外の農業関係等の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としています。

- ② 減損損失の認識に至った経緯
産直施設、購買事業部門施設については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
- ③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
グリーンセンター津島店(愛菜耕房) 778千円(建物694千円、その他固定資産等83千円)
飛島営農センター 4,143千円(建物4,143千円)
Aコープとびしま店 5,810千円(建物2,945千円、その他固定資産等2,864千円)
- ④ 回収可能価額の算出方法
産直施設、購買事業部門施設の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,410千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	289,097,190	288,906,126	△191,064
有 価 証 券	27,312,498	27,312,498	—
そ の 他 有 価 証 券	27,312,498	27,312,498	—
貸 出 金	48,367,506		
貸 倒 引 当 金 (注)	△177,754		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	48,189,752	48,613,966	424,214
資 産 計	364,599,442	364,832,592	233,150
貯 金	358,365,549	358,146,790	△218,758
負 債 計	358,365,549	358,146,790	△218,758

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。
地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。
非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	13,641,590
合 計	13,641,590

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	289,097,190	—	—	—	—	—
有 価 証 券 その他有価証券の うち満期のあるもの	105,260	805,260	1,005,260	2,905,260	1,005,260	23,025,740
貸出金(注1, 2, 3)	3,529,206	2,900,214	2,742,902	2,501,968	2,366,778	34,169,491
合 計	292,731,657	3,705,474	3,748,162	5,407,228	3,372,038	57,195,231

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 337,493 千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 150,864 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件 6,080 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (注)	335,753,725	12,235,651	9,784,911	199,300	246,276	145,683
合 計	335,753,725	12,235,651	9,784,911	199,300	246,276	145,683

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	606,120	597,397	8,722
	地 方 債	35,328	34,250	1,078
	社 債	400,200	400,000	200
	受 益 証 券	—	—	—
	小 計	1,041,648	1,031,647	10,000
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	4,625,890	5,180,671	△554,781
	地 方 債	2,429,250	2,800,000	△370,750
	社 債	17,897,920	18,500,000	△602,080
	受 益 証 券	1,317,790	1,500,000	△182,210
	小 計	26,270,850	27,980,671	△1,709,821
合 計	27,312,498	29,012,319	△1,699,820	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,836,470 千円
勤務費用	88,261 千円
利息費用	8,474 千円
数理計算上の差異の発生額	△64,815 千円
退職給付の支払額	△126,142 千円
期末における退職給付債務	1,742,248 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,140,208 千円
期待運用収益	7,411 千円
数理計算上の差異の発生額	610 千円
特定退職金共済制度への拠出金	72,179 千円
退職給付の支払額	△94,118 千円
期末における年金資産	1,126,292 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,742,248 千円
年金資産	△1,126,292 千円
特定退職金共済制	△1,126,292 千円
未積立退職給付債務	615,956 千円
未認識数理計算上の差異	135,980 千円
貸借対照表計上額純額	751,936 千円
退職給付引当金	751,936 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	88,261 千円
利息費用	8,474 千円
期待運用収益	△7,411 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△52,275 千円
合計	37,049 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.66%
長期期待運用収益率	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 24,290 千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 192,326 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金超過		15,040 千円
退職給付引当金		209,038 千円
賞与引当金		32,432 千円
役員退職慰労引当金		13,968 千円
特例業務負担金引当金		56,055 千円
貸出金未収利息不計上額		5,116 千円
ポイント引当金		26,550 千円
未払事業税等		18,388 千円
固定資産減損損失		279,698 千円
その他有価証券差額金		472,550 千円
その他		39,018 千円
繰延税金資産	小計	1,167,857 千円
評価性引当額		△715,959 千円
繰延税金資産	合計	451,897 千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産		△8,396 千円
繰延税金負債	合計	△8,396 千円
繰延税金資産の純額		443,500 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%
事業分量配当	△0.9%
評価性引当額の増減	△0.7%
住民税均等割額	0.5%
その他	△2.2%
税効果適用後の法人税等負担率	23.3%

9. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

当組合は、JA海部東との合併契約に基づき、令和6年7月1日に合併します。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	1,518,807,022	1,296,852,872
2. 剰余金処分額	1,271,833,868	1,053,092,243
(1) 任意積立金	1,217,729,935	1,000,000,000
施設整備等積立金	1,000,000,000	300,000,000
リスク対策積立金	200,000,000	-
特別積立金	-	700,000,000
税効果調整積立金	17,729,935	-
(2) 出資配当金	10,716,068	10,626,223
(3) 特別配当金(事業分量配当金)	43,387,865	42,466,020
3. 次期繰越剰余金	246,973,154	243,760,629

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和4年度 1%

令和5年度 1%

2. 特別配当金(事業分量配当金)の基準は次のとおりです。

令和4年度 1)信用事業：定期性貯金平均残高 10,000円につき2.14円の割合

2)共済事業：長期共済保障額 1,000,000円につき58.7円の割合

令和5年度 1)信用事業：定期性貯金平均残高 10,000円につき2.20円の割合

2)共済事業：長期共済保障額 1,000,000円につき57.9円の割合

3. 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
地域農業振興積立金	地域農業振興の積極的な展開に要する費用に充てるために積み立て、その必要な支出をした場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	1,000,000	1,000,000
施設整備等積立金	中長期的に予定する施設取得、既存施設の修繕整備や除却・処分、大型施設投資に係る減価償却費等の発生、並びに情報システム開発、更新、利用及び機器取得等の投資に備え資金の積み立てを行います。取り崩しは投資年度より行うこととし、施設取得等の場合は自己資金相当額を5年にわたり均等、情報システム及び機械設備の取得等の場合は自己資金相当額を3年にわたり均等に取り崩し、その他は費用相当額を発生年度に取り崩します。	6,000,000	6,000,000
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てます。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	2,000,000	2,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金を留保するために積み立てを行います。取り崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩します。		443,500

4. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため、定款第64条に定める教育情報繰越金として繰越額60,000,000円が含まれています。

部門別損益計算書 (2期分)

区 分	令和5年度		令和4年度				(単位:千円)
	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	
事業収益 ①	8,546,388	2,353,609	1,088,198	3,968,835	1,132,329	3,416	
	8,557,585	2,567,372	1,094,231	3,955,797	933,223	6,959	
事業費用 ②	4,016,047	236,672	40,419	2,999,620	725,568	13,765	
	3,838,797	253,291	37,078	2,988,332	548,471	11,622	
事業総利益 ③ (①-②)	4,530,341	2,116,936	1,047,778	969,214	406,760	△ 10,349	
	4,718,787	2,314,081	1,057,152	967,465	384,752	△ 4,663	
事業管理費 ④	3,550,948	1,149,568	688,638	1,010,549	530,987	171,205	
	3,633,492	1,131,761	785,266	1,054,361	489,030	173,072	
(うち減価償却費 ⑤)	(347,448)	(72,114)	(36,591)	(205,615)	(26,145)	(6,981)	
	(363,218)	(62,772)	(49,649)	(217,631)	(25,883)	(7,282)	
(うち人件費 ⑤')	(2,242,979)	(689,979)	(521,880)	(555,493)	(343,342)	(132,282)	
	(2,296,634)	(698,618)	(585,675)	(556,721)	(321,757)	(133,861)	
※うち共通管理費 ⑥		225,193	170,330	181,300	112,059	43,174	△ 732,058
		221,056	185,319	176,158	101,810	42,356	△ 726,701
(うち減価償却費 ⑦)		(9,349)	(7,071)	(7,527)	(4,652)	(1,792)	(△ 30,393)
		(9,145)	(7,667)	(7,288)	(4,212)	(1,752)	(△ 30,066)
(うち人件費 ⑦')		(69,404)	(52,495)	(55,876)	(34,536)	(13,306)	(△ 225,620)
		(62,282)	(52,213)	(49,632)	(28,684)	(11,933)	(△ 204,746)
事業利益 ⑧ (③-④)	979,392	967,368	359,140	△ 41,334	△ 124,226	△ 181,554	
	1,085,295	1,182,320	271,885	△ 86,895	△ 104,278	△ 177,736	
事業外収益 ⑨	339,958	103,248	78,055	87,246	51,622	19,785	
	326,143	97,567	81,053	83,988	44,561	18,972	
※うち共通分 ⑩		103,197	78,055	83,083	51,352	19,785	△ 335,473
		96,683	81,053	77,046	44,528	18,525	△ 317,838
事業外費用 ⑪	14,639	4,296	3,249	4,105	2,164	823	
	31,480	8,573	7,187	9,122	4,953	1,642	
※うち共通分 ⑫		4,296	3,249	2,372	2,138	823	△ 12,880
		8,573	7,187	6,832	3,948	1,642	△ 28,185
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,304,711	1,066,320	433,946	41,806	△ 74,768	△ 162,593	
	1,379,958	1,271,314	345,751	△ 12,030	△ 64,670	△ 160,406	
特別利益 ⑭	53,954	11,453	8,663	25,887	5,754	2,195	
	358,367	0	0	0	358,367	0	
※うち共通分 ⑮		11,453	8,663	9,221	5,699	2,195	△ 37,232
		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	40,312	3,376	2,553	26,359	7,375	647	
	288,976	61,195	50,557	89,757	75,910	11,555	
※うち共通分 ⑰		3,376	2,553	2,718	1,679	647	△ 10,974
		60,306	50,557	48,057	27,774	11,555	△ 198,251
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,318,353	1,074,397	440,055	41,333	△ 76,389	△ 161,044	
	1,449,349	1,210,118	295,194	△ 101,788	217,786	△ 171,961	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		52,645	39,819	42,383	26,196	△ 161,044	
		55,547	46,567	44,264	25,582	△ 171,961	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	1,318,353	1,021,752	400,236	△ 1,050	△ 102,586		
	1,449,349	1,154,571	248,627	△ 146,053	192,203		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 損益計算書には各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しておりますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」について

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
人件費の構成割合に基づき配賦
- (2) 営農指導事業
人件費の構成割合に基づき配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30.76	23.27	24.77	15.31	5.90	100.00
	30.42	25.50	24.24	14.01	5.83	100.00
営農指導事業	32.69	24.73	26.32	16.27		100.00
	32.30	27.08	25.74	14.88		100.00

財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- ① 私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております

令和6年6月19日
あいち海部農業協同組合
代表理事組合長 平野和実

会計監査人の監査

令和5年度および令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標の推移

(単位: 百万円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
貸出金	41,047	42,345	44,480	47,203	48,367	
有価証券	7,954	10,437	19,904	26,880	27,312	
貯金・定期積金	350,952	359,370	363,424	365,306	358,365	
信用	事業収益	2,829	2,542	2,462	2,567	2,353
	事業外収益	117	112	101	97	103
	経常収益	2,946	2,654	2,563	2,664	2,456
共済	事業収益	1,209	1,180	1,141	1,094	1,088
	事業外収益	52	53	85	81	78
	経常収益	1,261	1,233	1,226	1,175	1,166
農業連	事業収益	4,067	4,582	3,629	3,955	3,968
	事業外収益	84	82	82	83	87
	経常収益	4,151	4,664	3,711	4,038	4,055
その他	事業収益	1,555	1,510	947	940	1,135
	事業外収益	46	38	72	63	71
	経常収益	1,601	1,548	1,019	1,003	1,206
合計	事業収益	9,661	9,815	8,181	8,557	8,546
	事業外収益	301	287	343	326	339
	経常収益	9,962	10,102	8,524	8,883	8,885
経常利益	1,169	1,020	1,204	1,379	1,304	
当期剰余金	762	625	704	1,060	1,011	
総資産額	387,650	394,177	397,129	396,895	390,101	
純資産額	25,542	26,033	26,248	26,362	26,952	
出資金額	1,080	1,081	1,079	1,077	1,073	
出資口数	10,803,588	10,810,139	10,797,870	10,772,774	10,734,238	
出資配当金	53	53	53	10	10	
事業分量配当金	—	—	—	43	42	
単体自己資本比率	19.05	19.13	18.68	19.04	19.69	
職員数	351	355	339	317	311	

- (注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分され純額で表示する等の対応をしております。

■利益及び利益率

(単位: 百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
事業総利益	4,718	4,530	△188
事業粗利益	4,816	4,652	△164
事業粗利益率	1.18	1.17	△0.01
事業純益	1,178	1,100	△78
実質事業純益	1,182	1,101	△81
コア事業純益	1,182	1,101	△81
コア事業純益 (投資信託解約損益)	1,182	1,101	△81
経常利益	1,379	1,304	△75
当期剰余金	1,060	1,011	△49
総資産平均残高	407,783	395,679	△12,104
純資産勘定平均残	26,662	27,667	1,005
総資産経常利益率	0.33	0.32	△0.01
純資産経常利益率	5.17	4.71	△0.46
総資産当期剰余金	0.25	0.25	—
純資産当期剰余金	3.97	3.65	△0.32

- (注) 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高×100

事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

コア事業純益＝実質事業純益－国債等債権関係損益

コア事業純益(投資信託解約損益除く)＝コア事業純益－投資信託解約損益

総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高×100

純資産経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100

総資産当期剰余金率＝当期剰余金÷総資産平均残高×100

純資産当期剰余金率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

信用事業

■信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
資金運用収支	2,323	2,129	2,129	2,129	△194
資金運用収益	2,401	2,194	2,194	2,194	△207
資金調達費用	78	65	65	65	△13
役務取引等収支	51	53	53	53	2
役務取引等収益	80	82	82	82	2
役務取引等費用	29	29	29	29	0
その他事業直接収	-	-	-	-	-
その他事業直接	-	-	-	-	-
その他事業直接	-	-	-	-	-
その他経常収支	△60	△65	△65	△65	△5
その他経常収益	85	76	76	76	△9
その他経常費用	145	141	141	141	△4
信用事業粗利益	2,314	2,117	2,117	2,117	△197
信用事業粗利益率	0.61	0.56	0.56	0.56	△0.05

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100

■資金運用収支の内訳と利鞘

(単位：百万円、%)

項目	平均残高		利息		利回り	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
資金運用勘定	375,109	371,938	2,401	2,194	0.640	0.590
うち預金	301,465	294,987	1,865	1,652	0.619	0.560
うち貸出金	46,540	48,350	414	410	0.890	0.848
うち有価証券	27,104	28,600	121	131	0.446	0.458
資金調達勘定	367,295	363,224	78	65	0.021	0.018
うち貯金・定期	366,132	362,978	73	58	0.020	0.016
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	1,163	245	1	0	0.093	0.377
資金運用収支			2,323	2,129		
総資金利鞘					0.619	0.572

(注) 総資金利鞘＝資金運用利回り－資金調達利回り

■資金運用収支の増減

(単位：百万円)

項目	令和4年度増減額		令和5年度増減額	
	令和4年度増減額	令和5年度増減額	令和4年度増減額	令和5年度増減額
資金運用勘定（運用利息）		△36		△207
うち預金利息		△9		△212
うち貸出金利息		5		△4
うち有価証券利息		40		10
資金調達勘定（調達利息）		2		△12
うち貯金・定期積金利息		2		△14
うち譲渡性貯金利息		-		-
うち借入金利息		0		0
差引		△38		△194

(注) 増減額は前年度対比です。

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
役務取引等収益	80	82	82	82	2
受入為替手数料	35	35	35	35	△3
その他受入手数	44	46	46	46	5
その他の役務取	-	-	-	-	-
役務取引等費用	29	29	29	29	△1
支払為替手数料	20	20	20	20	△1
その他支払手数	8	9	9	9	1
その他の役務取	-	-	-	-	-
役務取引等収支	51	53	53	53	3

■その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
その他事業直接収	-	-	-	-	-
うち国債等債券	-	-	-	-	-
うち国債等債券	-	-	-	-	-
その他事業直接費	-	-	-	-	-
うち国債等債券	-	-	-	-	-
うち国債等債券	-	-	-	-	-
その他事業直接収	-	-	-	-	-

貯金

■貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
当座性貯金	148,299 (40.5)	157,716 (43.4)	9,416
定期性貯金	217,674 (59.4)	205,088 (56.5)	△12,586
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
その他貯金	157 (0.0)	173 (0.0)	16
合計	366,132 (100.0)	362,978 (100.0)	△3,153

(注) 1. 当座性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. その他貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金 + 出資予約貯金

4. ()内は構成比です。

■固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利定期貯金	209,985 (99.9)	195,825 (99.9)	△14,160
変動金利定期貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
定期貯金計	209,985 (100.0)	195,825 (100.0)	△14,161

(注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。

変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

2. ()内は構成比です。

貸出金等

■貸出種類別平均残高

(単位:百万円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
手形貸付	- (-)	- (-)	-
証書貸付	45,203 (97.1)	47,527 (98.2)	2,323
当座貸越	460 (0.9)	395 (0.8)	△64
割引手形	- (-)	- (-)	-
金融機関貸付	875 (1.8)	427 (0.8)	△448
合計	46,539 (100.0)	48,350 (100.0)	1,810

(注) ()内は構成比です。

■固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出	23,960 (50.8)	22,536 (46.5)	△1,424
変動金利貸出	23,241 (49.2)	25,830 (53.5)	2,589
合計	47,203 (100.0)	48,367 (100.0)	1,164

(注) ()内は構成比です。

■貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
物的担保	2,782	2,337	△445
当組合貯金・定期積金担保	1,586	1,395	△191
有価証券担保	-	-	-
不動産担保	1,182	931	△250
その他の担保	14	10	△4
信用保証センター保	39,759	42,176	2,417
農業信用基金協会	1,369	1,322	△46
その他の保証	21	147	126
信用	3,270	2,383	△887
合計	47,203	48,367	1,164

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

■債務保証見返額の担保別残高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
物 的 担 保			
当組合貯金・定期積金担保			
有価証券担保			
不動産担保	該当ありません	該当ありません	
その他の担保			
信 用			
合 計			

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

■貸出金の使途別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金	42,132 (88.9)	44,198 (91.4)	2,066
運 転 資 金	5,068 (11.1)	4,165 (8.6)	△902
合 計	47,203 (100.0)	48,367 (100.0)	1,164

(注) ()内は構成比です。

■貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業 ・ 林 業	2,167 (4.6)	2,142 (4.4)	△25
水 産 業	- (-)	- (-)	-
製 造 業	- (-)	- (-)	-
鉱 業	1 (0.0)	0 (0.0)	0
建設・不動産業	3,903 (8.3)	4,602 (9.5)	699
電気・ガス・熱供給・水道業	16 (0.0)	10 (0.0)	△6
運輸・通信業	- (-)	- (-)	-
金融・保険業	448 (1.0)	- (-)	△448
卸売・小売・飲食・サービス業	70 (0.1)	67 (0.1)	△3
地方公共団体	2,798 (6.0)	2,362 (4.9)	△436
非営利法人	- (-)	- (-)	-
そ の 他	37,800 (80.0)	39,178 (81.0)	1,378
合 計	47,203 (100.0)	48,367 (100.0)	1,164

(注) ()内は構成比です。

■主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業			
耕 作	444	451	7
野菜・園芸	588	657	68
果樹・樹園農業	2	1	△0
工芸作物	1	1	△0
養豚・肉牛・酪農	31	20	△11
養鶏・養卵	0	0	△0
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	422	285	△136
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,492	1,417	△74

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農民生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、前頁「貸出金業種別残高」の貸出金の業種別の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

②資金種類別

【貸出金】

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	815	739	△75
農 業 制 度 資 金	677	678	1
農 業 近 代 化 資 金	411	456	44
そ の 他 制 度 資 金	266	222	△43
合 計	1,492	1,417	△74

(注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

■農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	292	160	36	95	292
	令和5年度	205	106	22	76	205
危険債権	令和4年度	73	51	19	2	73
	令和5年度	76	44	31	0	76
要管理債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
小 計	令和4年度	365	212	55	97	365
	令和5年度	282	150	54	77	282
正 常 債 権	令和4年度	46,856				
	令和5年度	48,109				
合 計	令和4年度	47,222				
	令和5年度	48,392				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
7. 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業と信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業と信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示し
8. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

■元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

■貯貸率

(単位:%)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
期 末	12.92	13.49	0.57
期 中 平 均	12.71	13.32	0.61

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

■貸倒引当金の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	101	106	4	106	106	0
個別貸倒引当金	138	134	△3	134	96	△38
合 計	239	240	0	240	202	△38

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

■貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	-	-	-

有価証券

■有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
国債	4,580	5,363	783
地方債	2,876	2,836	△40
政府保証債	7	-	△7
金融債	-	-	-
社債	18,196	18,900	704
株式	-	-	-
その他	1,442	1,499	57
合計	27,103	28,600	1,497

■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

令和4年度		1年以下	1年越 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	-	4,642	-	4,642
地方債	-	-	-	-	-	41	2,537	-	2,578
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	898	3,871	1,472	11,561	454	-	-	18,256
その他	-	-	-	-	1,400	-	-	-	1,400
合計	-	898	3,871	1,472	13,002	7,633	-	-	26,880
令和5年度		1年以下	1年越 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	803	4,428	-	5,231
地方債	-	-	-	35	-	-	2,429	-	2,464
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	99	1,793	3,862	1,751	10,529	261	-	-	18,298
その他	-	-	-	-	1,317	-	-	-	1,317
合計	99	1,793	3,862	1,786	12,649	7,118	-	-	27,312

■貯証率

(単位:%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
期末	7.35	7.60	0.25
期中平均	7.40	7.87	0.47

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

■有価証券の時価情報

① 有価証券の時価情報

(単位:百万円)

保有区分	令和4年度			令和5年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
有価証券	28,221	26,880	△1,341	29,012	27,312	△1,699
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	28,221	26,880	△1,341	29,012	27,312	△1,699

(注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券については、保有していません。

4. 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。

5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ 金銭等デリバティブ取引の時価情報

該当する取引はありません。

国内為替

■国内為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	56	325	58	331
	金額	55,696	89,207	50,411	88,113
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	36	0	36
雑 為 替	件数	1	2	1	2
	金額	788	197	865	179
合 計	件数	57	328	59	334
	金額	56,484	89,441	51,276	88,329

共済事業

■長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終 身 金 額	3,775	165,287	4,445	154,766
	定 期 生 命 共 済	589	3,339	764	3,915
	養 老 生 命 共 済	700	48,812	650	42,481
	うちこども共済	603	15,548	526	14,979
	医 療 共 済	109	6,564	22	5,812
	が ん 共 済	-	778	-	755
	定 期 医 療 共 済	-	509	-	485
	介 護 共 済	291	5,066	895	5,672
建 物 系	年 金 共 済	-	68	-	68
	建 物 更 生 共 済	45,012	454,360	41,033	448,265
合 計	50,477	684,786	47,810	662,222	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約等を含む))を記載しています。

■医療系共済の共済金額保有高

(単位:万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	4	4,445	3	4,080
が ん 共 済	15,945	34,181	8,144	43,006
定 期 医 療 共 済	42	1,850	35	1,828
合 計	46	6,516	38	6,108
	15,945	34,181	8,144	43,006

(注)医療共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を表示しています。

■介護系その他共済の共済金額保有高

(単位:万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	31,259	586,001	108,798	658,753
認 知 症 共 済	25,050	25,050	13,550	33,500
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	28,750	114,520	32,650	144,720
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	9,554	21,126	5,250	25,586
特 定 重 度 疾 病 共 済	21,520	56,490	19,970	74,110

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

■年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	398	6,737	307	6,647
年 金 開 始 後	-	2,200	-	2,176
合 計	398	8,937	307	8,824

(注)金額は、年金年額を記載しています。

■短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	20,995	15	20,863	15
自 動 車 共 済		799		794
傷 害 共 済	41,769	14	54,298	13
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
賠 償 責 任 共 済		0		1
自 賠 責 共 済		86		75
合 計		917		900

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)に記載しています。

■共済契約者数および被共済者数

(単位：人)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新規	保有	新規	保有
共済契約者数	生 命 共 済	220	19,265	156	18,859
	年 金 共 済	90	8,574	59	8,467
	建 物 更 生 共 済	94	14,843	85	14,528
	自 動 車 共 済	247	10,027	257	9,952
	総 数	651	33,801	557	33,198
被共済者数	生 命 共 済	497	22,231	344	21,747
	年 金 共 済	99	8,626	74	8,522
	生命系共済合計	596	25,587	418	25,087

(注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計(漢字氏名および生年月日)した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

農業関連事業

■購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和5年度
	取 扱 高	取 扱 高
肥 料	900	839
農 薬	509	497
飼 料	214	199
畜 産	25	25
園 芸	425	502
種 苗	163	155
農 機	432	488
そ の 他	0	0
合 計	2,671	2,708

■販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和5年度
	取 扱 高	取 扱 高
米	1,317	1,396
麦・大豆・雑穀	363	421
野 菜	2,980	2,839
果 実	897	941
花 卉 ・ 花 木	189	175
畜 産 物	388	434
産 直 品	542	530
そ の 他	170	187
合 計	6,849	6,925

■保管事業取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和5年度
	保 管 料	15
荷 役 料	11	11
そ の 他	4	2
計	31	29
保 管 材 料 費	-	-
保 管 労 務 費	-	-
そ の 他 の 費 用	3	4
計	3	4

生活その他事業

■購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和5年度
	取 扱 高	取 扱 高
食 料 品	51	49
生 活 用 品	1	1
電 気 製 品 耐 久 資 材	187	149
衛 生 資 材	23	23
石 油 類	198	184
L P ガ ス	270	257
葬 祭 購 買 品	137	130
グ リ ー ン 購 買 品	440	402
A コ ー プ	-	269
そ の 他	0	0
合 計	1,311	1,467

指導事業

■指導事業

(単位:百万円)

種 類		令和4年度	令和5年度
収入	賦課金収入	-	-
	指導補助金	3	1
	指導実費収入	8	7
	管理転作収入	-	-
	指導雑収入	4	2
計		16	11
支出	営農改善費	3	1
	生活文化改善費	0	1
	教育情報費	6	5
	組織育成費	9	13
	農政対策費	-	-
	管理転作費	-	-
	指導雑支出	1	2
計		22	24

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	27,649	28,598
うち、出資金及び資本準備金の額	1,077	1,073
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	26,628	27,585
うち、外部流出予定額(△)	54	53
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2	△ 7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	106	106
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	106	106
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,755	28,705
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19	18
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	18
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19	18
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	27,736	28,686
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	136,761	136,887
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 672	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 672	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,850	8,773
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	145,612	145,660
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)÷(ニ))	19.04%	19.69%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあたっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	818	-	-	1,093	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,986	-	-	5,782	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,649	-	-	5,203	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	200	20	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	297,781	59,556	2,382	289,099	57,819	2,312
法人等向け	18,725	8,732	349	18,725	8,071	322
中小企業等向け及び個人向け	20,583	14,232	569	22,160	15,573	622
抵当権付住宅ローン	17,208	5,970	238	16,417	5,697	227
不動産取得等事業向け	3,712	3,703	148	5,268	5,237	209
三月以上延滞等	273	212	8	180	143	5
取立未済手形	39	7	0	77	15	0
信用保証協会等保証付	1,369	121	4	1,323	120	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	877	877	35	877	877	35
（うち出資等のエクスポージャー）	877	877	35	877	877	35
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	24,481	43,984	1,759	23,837	43,295	1,731
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	12,764	31,911	1,276	12,764	31,911	1,276
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	237	594	23	207	517	20
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,478	11,478	459	10,866	10,866	434

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	1,500	15	0	1,500	15	0
（うちルックスルー方式）	1500	15	0	1500	15	0
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額		-	-		-	-
他の金融機関等の対象資本額連手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額（△）		672	26		-	-
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	398,206	136,761	5,470	391,747	136,887	5,475
CVAリスク相当額÷8%		-	-		-	-
中央清算機関関連 エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	398,206	136,761	5,470	391,747	136,887	5,475
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	8,850	354	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	8,774	350
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a	145,612	5,824	リスク・アセット等 (分母)計 a	145,661	5,826

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
6. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
8. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・関係清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保障またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
9. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うちデリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うちデリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	396,706	47,219	26,753	-	273	390,247	48,396	27,545	-	180
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	396,706	47,219	26,753	-	273	390,247	48,396	27,545	-	180
法人	農業	144	144	-	-	123	123	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,468	65	2,402	-	2,463	60	2,402	-	-
	鉱業	1	1	-	-	0	0	-	-	-
	建設・不動産業	825	24	800	-	822	21	801	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,015	-	11,015	-	11,015	-	11,015	-	-
	運輸・通信業	1,301	-	1,301	-	1,301	-	1,301	-	-
	金融・保険業	299,069	448	800	-	289,900	-	800	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,654	51	2,603	-	2,646	43	2,603	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,627	2,798	7,829	-	10,985	2,365	8,620	-	-
	上記以外	0	0	-	-	0	0	-	-	-
個人	43,684	43,684	-	-	273	45,781	45,781	-	-	147
その他	24,912	-	-	-	-	25,206	-	-	-	-
業種別残高計	396,706	47,219	26,753	-	273	390,247	48,396	27,545	-	147

1年以下	295,974	293	0	-	289,535	335	100	-
1年超3年以下	3,913	912	900	-	2,812	1,010	1,801	-
3年超5年以下	5,475	1,569	3,905	-	5,323	1,417	3,905	-
5年超7年以下	3,808	2,306	1,501	-	3,668	1,832	1,836	-
7年超10年以下	14,628	2,472	12,155	-	14,468	2,657	11,810	-
10年超	47,376	39,086	8,289	-	48,709	40,618	8,090	-
期限の定めのないもの	25,530	578	-	-	25,729	523	-	-
残存期間別残高計	396,706	47,219	26,753	-	390,247	48,396	27,545	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	101	106	-	101	106	106	106	-	106	106
個別貸倒引当金	138	134	6	131	134	134	96	18	116	96

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他				目的使用	その他		
法 農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法 鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電 気・ガ 斯・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 運 輸・通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融・保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売・小 売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 業 種 別 計	138	134	6	131	134	134	96	18	116	96	-
業 種 別 計	138	134	6	131	134	134	96	18	116	96	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
効 信 用 リ ス ク 勘 案 後 残 高 削 減						
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 0%	-	13,337	13,337	-	13,725	13,725
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 2%	-	-	-	-	-	-
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 4%	-	-	-	-	-	-
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 10%	-	1,445	1,445	-	1,415	1,415
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 20%	2,102	297,820	299,922	4,305	289,177	293,483
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 35%	-	17,060	17,060	-	16,279	16,279
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 50%	16,622	110	16,732	14,419	66	14,486
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 75%	-	18,981	18,981	-	20,789	20,789
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 100%	-	16,568	16,568	-	17,033	17,033
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 150%	-	104	104	-	62	62
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 250%	-	12,553	12,553	-	12,971	12,971
そ の 他	-	-	-	-	-	-
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	18,724	377,981	396,706	18,724	371,522	390,247

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーです。

■信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、非保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA- またはA3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	0	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	16	-	-	10	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	2	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券券	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	16	-	-	12	-	-

- (注) 1. 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

なお、当JAでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

②与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている。系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
市場	-	-	-	-
非市場	13,193	13,193	13,641	13,641
合計	13,193	13,193	13,641	13,641

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,500	1,500
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

■金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
月末を基準日として、四半期毎にIRRBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、ヘッジ手段として金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期に割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期に割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券残高の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,170	1,429	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	31	18
3	スティープ化	1,596	1,882		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	301	61		
7	最大値	1,596	1,882	31	18
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	28,686		27,736	

- (注) 1. 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。



あいち海部農業協同組合

〒496-0876 愛知県津島市大縄町9丁目63番地

TEL(0567)28-6688 FAX(0567)28-6655

<https://ja-aichijama.com>